

第5章 豪雨対策の実現に向けて

5-1 流域別豪雨対策計画の改定及び策定

都はこれまで、平成19年8月に策定した「東京都豪雨対策基本方針」を受け、平成20年度以降、神田川流域などの豪雨や浸水被害が頻発している流域を対象に「流域別豪雨対策計画」を策定し、治水対策を推進してきました。

今後は、本基本方針に示した内容を着実に推進するため、豪雨対策を強化する流域については、「流域別豪雨対策計画」を改定・策定し、区市町村と連携して河川環境や景観、生態系の保全・再生・創出等を考慮しつつ、地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策やまちづくり対策などの具体的内容や実施スケジュール、施策の優先順位などを定めた流域別の豪雨対策を推進していきます。

5-2 豪雨対策の推進体制の強化

第4章で示している具体的メニューのうち、「流域対策」、「家づくり・まちづくり対策」、「避難方策」の推進には、基礎的自治体である区市町村の役割が非常に重要です。都は、区市町村の主体的取組を積極的に支援することとし、区市町村との連携を一層強化していきます。

このため、都は、日頃から雨水の流出解析シミュレーションなど高度な技術的検討やデータ整備、対策効果の確認作業等を積極的に行うなど、技術力の維持向上を図り、災害発生時に迅速に対応できる能力を育成していきます。

5-3 都民への広報・周知の徹底

治水対策は、災害直後においては、その大切さが広く強く認識されるものの、「災いは忘れたころにやってくる」という言葉のとおり、しばらく経つとその重要性が忘れ去られてしまう傾向にあります。

このため、都は治水対策の重要性、とりわけ都民が行う「自助」について、災害経験を風化させないよう、そして他人の災害経験を自分のものと考えて行動できるよう、不断にPRしていきます。

5-4 継続的なモニタリングの実施

治水対策の前提となる社会経済情勢や降雨特性などは、日々刻々と変化します。

国内においても、地球規模の温暖化の影響とも考えられるような異常な豪雨が各地で発生しており、都においても、平成25年10月の台風26号によって、東京都大島町で時間100ミリを超える猛烈な雨が数時間降り続き、土石流災害により、多数の方が亡くなるなど甚大な被害が発生しました。

今後、降雨データの蓄積が更に進めば、計画降雨の規模と発生確率の関係などについても、今回検討した結果との乖離が生じてくる可能性があります。

したがって、これらの異常な豪雨の発生状況などを、今後とも、継続的にモニタリングし、必要に応じて、豪雨対策の基本方針や諸計画、具体的内容を見直していきます。

5-5 最新の技術の反映と開発

治水対策の手法や技術については、日々進歩しています。

都では、最新型レーダーを導入し、更に精度の高い降雨情報を東京アメッシュで配信することや、降雨情報に関する最新技術を活用し、河川の洪水予報を検討することとしています。

今後も、都では、研修や勉強会をはじめ、研究機関との連携を通じて、このような最新の手法や技術を率先して取入れていきます。また、独自の技術開発についても積極的に行っていきます。